

# 令和6年第2回各務原市教育委員会会議録

日時 令和6年2月14日（水）  
午後3時00分開会  
午後4時10分閉会  
場所 産業文化センター7階第1大会議室

## 1 出席委員

教育長 加藤 壽志、委員 大友 克之、委員 大堀 憲、委員 和智 陽子、  
委員 林 ゆり、委員 小島 聡太郎

## 2 出席職員

（教育委員会事務局）

事務局長 横山 直樹、参与兼教育施設整備推進室長 牧田 洋之、総務課長 足立 勉、  
学校施設課長 嶽 翁輔、学校教育課長 林 健司、中央図書館長 新居 美保、  
青少年教育課長 三輪 史子、文化財課長 西村 勝広、スポーツ課長 河瀬 憲政、  
少年自然の家所長 奥村 謙司、学校給食センター所長 寺田 明生

（産業活力部）

次長兼いきいき楽習課長 永井 昭徳

## 3 会議の書記

教育委員会事務局総務課主幹 小川 大介、教育委員会事務局総務課主事 砂川 雄哉

## 4 会議に付した案件

- 議第2号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和5年度教育費の補正予算について）
- 議第3号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和6年度教育費の当初予算について）
- 議第4号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（各務原市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について）
- 議第5号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（工事請負契約の締結について）
- 議第6号 令和5年度教育委員会表彰について
- 議第7号 各務原市学校嘱託医等の委嘱について

## 5 開会

教育長より、開会を宣言。

## 6 議事の概要

### (1) 議決事項

教 育 長 本日の議案中、議第2～5号は、議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事に該当するため、非公開としたいと思います。

教 育 長 非公開とすることに異議はありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 では、当該案件については非公開とします。

議第2号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和5年度教育費の補正予算について）

教 育 長 議第2号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第2号 令和5年度教育費の補正予算について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第2号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

（全委員挙手）

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第2号を原案通り承認いたします。

議第3号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（令和6年度教育費の当初予算について）

教 育 長 議第3号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 （議第3号 令和6年度教育費の当初予算について、資料により説明。）

いきいき楽習課長 （議第3号 令和6年度教育費の当初予算について、資料により説明。）

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

林 委 員 先日かかみがはら未来文化財団の会議で、アンティークピアノの話がありまして、那加中学校の校歌を作詞した方が所有されていたものとお聞きしました。こうした貴重なものを子どもたちに見て音色をきいてもらいたいと思います。一般の方がきくことができる機会があるということですが、子ども向けに何か予定はありますか。

いきいき楽習課長 まず、今年度については、市庁舎完成記念式典の中で、ピアノ贈呈とミニコンサートが行われ、参加者の方には一度きいていただいています。また、3月27日12時から初めて一般の方にきいていただける場を予定しています。来年度は、4回程度そうした機会を設けたいと思っています。150年以上前のピアノを復元しており、取り扱いに注意を要するため、4回程度の開催となります。開催時期が長期学校休業日等と重なれば、子どもたちにもきいてもらえると思います。また、予約や入場料は不要で、気軽に立ち寄っていただけるよう計画しています。

林 委 員 せっかく庁舎も新しくなりましたので、子どもたちに市長室や議会場と併せて見学する機会を設けていただければと思います。

教 育 長 誰でも弾けるわけではありませんか。

いきいき楽習課長 非常に繊細なもので、弾き方によっては壊れてしまう可能性もあります。

林 委 員 市庁舎の1階にグランドピアノがあると思いますが、その音色と比べてもらうことができれば良いのではないかと思います。

文化財課長 このアンティークピアノは、宇野家が所有していたピアノで、東京で学校の

先生をされていたので、東京で購入したということですが、東京大空襲の直前に実家のある各務原市に疎開し、ピアノもこちらに持ってきていたため、戦災を免れました。各務原空襲でも那加吾妻町には爆弾が落ちなかったため、助かったという運命的なピアノになります。幕末に製造されたピアノであるため、非常にデリケートで、演奏者をアンティーク楽器に精通している方をお願いする配慮もしております、なかなか難しいところがありますが、音色は現代のピアノと異なり、弾いた時の余韻が残るピアノで、ぜひ子どもたちにきいてもらいたいと思います。公開の仕方は、今後検討されると思いますが、文化財課は、歴史資料としてそれを活用するという立場で、ソフト事業については、いきいき楽習課やかかみがはら未来文化財団で行うという位置づけになります。

常時、市庁舎2階に展示されており、説明が書かれたパネルもありますので、いつでも見ていただけるのですが、音色に関してはまずはこの4回の機会でお見せしたいと思います。

教 育 長 子どもたちが市庁舎の見学に来ますので、その際にピアノの紹介や録音した音でも良いのできく機会があると良いと感じました。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

和 智 委 員 来年度は国民文化祭がありますが、国民文化祭参加事業のイベントは、例年と比べ、予算増額等がありますか。

いきいき楽習課長 いきいき楽習課で予定している美術展や大茶会、マーケット日和といった事業については、例年通りの予算となっていますが、その他今回に限ったものを別途予算化しています。福祉系では、障がい者アート展といったものも予定されています。また、県と市の共同事業になりますが、空宙博では、新しい建物を建て、企画展を予定しています。いきいき楽習課では、「清流の国ぎふ」文化祭2024事業として20,176千円を予算確保しています。県からの補助金もあるため、実際はこの2倍程度の規模で計画しています。

和 智 委 員 例年より盛大なものが見られることを楽しみにしています。

林 委 員 城山の土地を買い戻すことについて、どういった経緯なのか教えてください。

文化財課長 城山は、平成期までは民間の法人が所有する山でした。その頃に市が買って整備しようという計画が持ち上がったのですが、土地開発公社に先行取得してもらい、そこから、国の補助金を付けて市が買うという二段階の購入になりますので、買い戻しという言葉を使っています。

林 委 員 買い戻して市が管理すべき場所であるということですか。

文化財課長 城山は、国の文化財「名勝木曾川」の土地の一部である岩山です。犬山橋を渡り、各務原市に来るときに目にするシンボリックな岩山で、ランドマークとして、活用のポテンシャルがあるものです。

林 委 員 名鉄から見ることができますか。

文化財課長 見ることができます。名鉄がその際を通っています。中世には大沢氏の居城が建っていたといわれている歴史がありますので、有効活用しようということで、計画されており、現在停滞してはいますが、市が購入して確実に保存することになります。

林 委 員 岩山の上に建物がありませんでしたか。

文化財課長 山の上には、かつて城山荘という料理旅館があったのですが、今は解体されています。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第3号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第3号を原案通り承認いたします。

議第4号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（各務原市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について）

教 育 長 議第4号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

スポーツ課長 (議第4号 各務原市立学校体育施設開放条例の一部を改正する条例について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

和 智 委 員 全面使いたい場合は、半面ずつ借りる必要がありますか。

スポーツ課長 これまで同様、全面でお貸しすることも可能です。

教 育 長 ほかに質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第4号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第4号を原案通り承認いたします。

議第5号 議会の議決を経るべき事件の議案についての意見の申出に関する事（工事請負契約の締結について）

教 育 長 議第5号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

いきいき楽習課長 (議第5号 工事請負契約の締結について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第5号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第5号を原案通り承認いたします。

議第6号 令和5年度教育委員会表彰について

教 育 長 議第6号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総 務 課 長 (議第6号 令和5年度教育委員会表彰について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第6号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第6号を原案通り承認いたします。

議第7号 各務原市学校嘱託医等の委嘱について

教 育 長 議第7号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第7号 各務原市学校嘱託医等の委嘱について、資料により説明。)

教 育 長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教 育 長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第7号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教 育 長 全委員、異議なしと認め、議第7号を原案通り承認いたします。

## 7 閉会

教育長より、閉会を宣言。